

「交流施設を利用する際の留意事項」

交流施設を利用する際は、次の留意事項を必ず遵守してください。

不明な点、詳細は事務室にお尋ねください。

ご理解とご協力を、お願いします。

密閉・密集・密接でない集まりで次の留意事項を遵守するようにお願いします。

留意事項

- 1 1階交流ラウンジ・2階ホール・研修室・調理室を利用する際は、人との距離を1m以上空けてください。
- 2 大声での会話、歓声、声援は控えてください。
- 3 大声での会話、歓声、声援が想定される場合や歌唱等を行う際は、人との距離を一席（1m）以上、ステージと客席の距離は2m以上確保してください。
- 4 調理室は感染防止策を取り、個別の容器を利用し専用のスプーン、箸等を備え付けてください。
- 5 参加者の方には、マスクの着用をお願いいたします。
- 6 主催者の方は、手指消毒を参加者に入室前に必ず行ってもらってください。
- 7 主催者の方は参加者名簿(氏名、連絡先電話番号等)を使用する毎に、作成して保管してください。(保健所等への提出にご協力して戴く場合があります)
- 8 交流施設の扉は、開放し取っ手は極力触れないでください。
- 9 ロスナイ換気扇等を、常時作動させてください。
- 10 使用する間は、1時間毎に約2分間窓を開けて換気を行ってください。(雨天の場合は、適宜)

2021年2月22日
広島市留学生会館